

◇大阪市歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例

- 1 社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、規定を整備することにしました。
- 2 この条例は、令和 8 年10月 1 日から施行することにしました。

(健康局健康推進部健康づくり課)